

しゅつすいき ぼうさい かんが 出水期の防災について 考えよう

しゅつすいき いっぱん がつ がつ きかん つ ゆ たいふう かわ ぞうすい じき
出水期とは、一般に6月～10月の期間で梅雨や台風などで川が増水しやすい時期をい
います。本校では、この時期に入る前に、“水害避難訓練”を実施しています。

しかし、今年度は、2階へ垂直に避難することで密集が生じてしまうおそれがあり、
中止の判断をしました。6月に実施予定であった、火災避難訓練は、3つの密を避けて
実施できるように屋外で複数の避難場所に分散して実施する計画でしたが、雨天のため
やむを得ず中止としました。

今後は、9月に地震火災避難訓練を実施する予定をしていますが、それまでにもクラス
で避難先となる場所を確認したり、授業で防災に関する内容を取り入れたり、定期的に
緊急地震速報を活用したショート訓練を実施するなどの取り組みをしていきます。

さて、本校は平成28年度に長浜市と、平成31年度に米原市と「災害時における福祉
避難所としての利用に関する協定」を締結しています。福祉避難所とは、大きな災害が
発生した時、指定避難所での生活が困難な方を対象にして開設されるものです。対象者
には、本校に在籍する児童生徒も含まれています。本校と両市との協定については、
実際に開設するにあたって、まだまだ検討すべきことがあります。毎年両市との懇談会
を持ちながら整備していきます。

最後に、『避難』という言葉について考えたいと思います。『避難』とは、『難』を
『避』けることであり、移動することでかえって命に危険を及ぼしかねないこともあり
ます。そのため、ハザードマップなどを踏まえた上で、安全な場所にいる人は指定避難所
に行く必要がないこと、安全な親戚・知人宅も避難先となりうることも選択肢として
理解しておくことが必要です。参考：文科省『梅雨期および台風期における防災態勢の強化について』

ぼうさいしんぶん

令和2年8月7日

学校防災委員会発行



ふくしひなんじょ かいせつ む 福祉避難所の開設に向けた 職員研修を開催しました

今年度は、長浜市と米原市の防災担当職員の方
に講師として来校していただき職員研修を
開催しました。避難の対象となる人や災害が
起こってから開設されるまでの流れ、運営につ
いて、また平時の備えなどについて市からの話を
聞いたり、ワークショップを通して災害時の対応
について考える機会になりました。



ききかんり
危機管理は、『モシモ』ではなく『イツモ』！

ショート訓練（7月は地震）[本校]

日常生活の中で防災意識を持つため、緊急
地震速報が鳴ってから、その場所でのどのような
安全行動をとればよいのか児童生徒とともに
教員も考える機会としました。今年度は、あと
3回不定期に実施する予定です。

きゆう さいがい そな 急な災害に備えて

災害時の備蓄をはばたきの家に保管していま
す。救給カレーや水（約1日分）、テント、毛布、
マット、ポータブルトイレなどを保管しています。

がっき ひじょうじも だし ぶくろ
2学期、非常時持ち出し袋
の入れ替えをお願いします。

